

保険業法に基づく供託金取戻し公告

保険業法施行令(平成7年政令第435号)第27条第3項の規定により次のように公示する。

1. 供託者の商号 シージーユー インターナショナル インシュアランス ビーエルシー
2. 住所 東京都千代田区神田富山町10番2号アセント神田2階
3. 代表者氏名 石田 正司
4. 取戻しをしようとする供託金の額
金10,000,000円
5. 前号の供託金につき保険業法第190条第6項に基づく権利を有する者は、平成13年4月5日までに外国保険会社等供託金規則別紙様式第4号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて金融庁長官に提出されたい。
6. 前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続きから除斥される。

平成12年10月4日

金融庁長官 日野 正晴